

司法修習生採用選考申込書

記載にあたっては、司法修習生採用選考要項、申込書記載要領、申込書記載例及び次の事項をよく読んで記載すること。

- 1 本書面提出から採用までの間に、各欄の記載について変更が生じた場合は、直ちに届け出ること。
- 2 本書面に虚偽の記載をした場合又は上記の変更届出を怠った場合は、採用取消又は罷免されることがある。

この申込書の記載事項は、事実に相違ありません。

(ふりがな)	こうのたろう	性別	印	作成年月日	写真貼付位置 (カラー写真) (3.0cm×2.4cm) (写真の裏面に 必ず氏名を記載)
1 氏名 (自署)	甲野 太郎	旧姓(名)	男 <input checked="" type="radio"/> 中野	令和元年 9月 13日	
生年月日・年齢(令和元. 11. 27現在)		2 本籍 (戸籍どおりに記載、略字の使用や番地等の省略をしない)			
大正		本籍 〒 100-0013			
昭和		東京都千代田区隼町4番地2			
平成 元年 4月 24日生 30歳		戸籍筆頭者(氏名) 甲野 一郎 (申込者からみた続柄) 父			9月 13日撮影
3 現住所 (アパート及び同居先まで記載)		4 電話番号 (緊急連絡先は確実に連絡がつく番号を記載)			
〒 100-0013		(自宅) 03-XXXX-XXXX (携帯) 090-XXXX-XXXX (緊急) 048-XXXX-XXXX 乙野月子 方 (続柄 叔母)			
東京 都道府県 千代田区霞が岡1-1-4 第一マンション331号					
5 司法試験合格年月		6 資格(語学、免許等 登録等の可能な資格は、登録等の有無を併記)			
昭和・平成・ <input checked="" type="radio"/> 令和 元年 9月合格		普通自動車免許、行政書士(登録なし)			

7 現在の職業等 (在職又は在学をしていない場合は「なし」と記載)				
勤務先又は学校名	所属部課又は学部学年	役職・地位 (在職者のみ)	所在地(市区町村まで記載)	在職又は在学期間 (年月～年月)
株式会社○○ ○○塾	総務部 なし	アルバイト 同	東京都中央区 丸の内 練馬区○○町	平成28年4月～令和元年10月 平成30年4月～令和元年11月
採用日までに新たに就業又は就学の予定がある場合もこの欄に記載する。				
8 学歴 (高校以後の学歴を新しいものから順に記載)				
学校・学部(学科)名	在学期間(年月～年月)	勤務先	役職・地位	在職期間(年月～年月)
○○大学(法科大学院)	自 平成28年4月～ <input type="checkbox"/> 退学 至 平成31年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 卒業	○○地方裁判所	事務官	平成25年4月～ 平成28年3月
○○大学法学科	自 平成20年4月～ <input type="checkbox"/> 退学 至 平成24年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 卒業	家庭教師○○	アルバイト	平成24年4月～ 平成25年3月
○○高校普通科	自 平成17年4月～ <input type="checkbox"/> 退学 至 平成20年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 卒業			
	自 <input type="checkbox"/> 退学 至 <input type="checkbox"/> 卒業			

10 家族の状況 (父母、配偶者、子及び同居の親族を記載。年齢は令和元. 11. 27現在)				
氏名	年齢	続柄	現住所	職業・勤務先
甲野 一郎 〃 花子 〃 次郎	62 60 21	父 母 弟	埼玉県和光市南2-3-8 同 本人と同居	会社員(○○建設) 主婦 ○○大学3年

11 司法修習生の採用歴・採用選考申込歴		13 備考 (各項目に書き切れないときも記載する。)	
A 司法修習生の採用歴 <input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある→時期()		12-(1)Bについて 平成27年頃手術により完治	
B 司法修習生採用選考申込歴 <input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある→時期()		12-(3)について 平成20年8月頃、他人の自転車に乗っているところを警察官に補導され、窃盗につき不処分となった。 平成26年7月26日に一般道を運転中速度超過(38km/h超)、同年8月23日道交法違反により罰金5万円	
12 不採用事由等の有無 (次の(1)から(3)の該当箇所にチェックをする)		12-(1)Bについて 平成27年頃手術により完治	
(1)審査基準(2)ア(イ)関係 (A～C)の該当箇所にチェックし、あると答えた場合は病名を記載する)		12-(3)について 平成20年8月頃、他人の自転車に乗っているところを警察官に補導され、窃盗につき不処分となった。 平成26年7月26日に一般道を運転中速度超過(38km/h超)、同年8月23日道交法違反により罰金5万円	
A 現在の病気等 <input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある→病名()		12-(1)Bについて 平成27年頃手術により完治	
B 既往歴 <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある→病名()		12-(3)について 平成20年8月頃、他人の自転車に乗っているところを警察官に補導され、窃盗につき不処分となった。 平成26年7月26日に一般道を運転中速度超過(38km/h超)、同年8月23日道交法違反により罰金5万円	
C 身体上の障害 <input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある→程度()		12-(3)について 平成20年8月頃、他人の自転車に乗っているところを警察官に補導され、窃盗につき不処分となった。 平成26年7月26日に一般道を運転中速度超過(38km/h超)、同年8月23日道交法違反により罰金5万円	
(2)審査基準(2)ア(イ)及び(ウ)関係 <input checked="" type="checkbox"/> 右記のいずれ <input type="checkbox"/> 禁錮以上の刑に処せられたことがある にも該当しない <input type="checkbox"/> 破産手続開始の決定を受けて復権を得ていない		12-(1)Bについて 平成27年頃手術により完治	
(3)審査基準(2)ア(エ)関係 かつて起訴(略式起訴を含む。)又は逮捕(補導)されたことの有無 <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある		12-(3)について 平成20年8月頃、他人の自転車に乗っているところを警察官に補導され、窃盗につき不処分となった。 平成26年7月26日に一般道を運転中速度超過(38km/h超)、同年8月23日道交法違反により罰金5万円	

健康診断受検要領（申込者用）

はじめに

医療機関で健康診断を受検し、結果を別添の「健康診断票」により、9月17日（火）（消印有効）までに最高裁判所事務総局人事局任用課試験係宛て送付してください。

診療科目に「各種健康診断」等と表示されている医療機関であれば受検可能と思われますが、受検前に別添の「健康診断の実施について（医療機関用）」を医療機関の窓口に提示し、実施の可否及び上記期限までに結果の送付が可能であることを確認してください。

1 医療機関へ提示する書類について

- ① 「健康診断の実施について（医療機関用）」
- ② 健康診断票（別添の様式を用い、本人記載欄に所定事項をあらかじめ記載）
- ③ 再検査等結果報告書

2 健康診断票の本人記載欄について

- ① 「現住所」欄は、実際に住んでいる場所を記載してください。
- ② 「既往歴」欄及び「現病歴」欄は、司法修習生採用選考申込書の「12 不採用事由等の有無」欄及び「13 備考」欄（健康状態に関するものに限る。）に記載した内容も漏れなく記載してください。欄が不足する場合は別紙（A4サイズ）を添付してください。
- ③ 治療又は定期的な診察・検査のため、継続して医療機関を受診している場合は、修習に影響しない疾病（花粉症、鼻炎、結膜炎、軽度のアトピー性皮膚炎、湿疹、じん麻疹、脱毛症、便秘等）を除き、病名、薬剤名又は検査名のほか、現在の病状及び診療内容についても記載してください。
- ④ 電話番号は、常に連絡が取れるもの（複数記載可）を記載してください。

3 診断結果（要再検査、要精密検査又は要治療等）判明後の対応について

- ① 次のアからウまでに該当する場合は再検査を受検し、結果を別添の「再検査等結果報告書」により、9月27日（金）（必着）までに最高裁判所事務総局人事局能率課研修健康係宛て送付してください。
 - ア 尿たん白（+）以上の場合、1週間以内に尿たん白の再検査を受検してください。
 - イ 尿糖（±）以上の場合、1週間以内に空腹時血糖、HbA1c(NGSP)及び尿糖の再検査を受検してください。
 - ウ その他、診断医が必要と認めた場合、所要の再検査を受検してください。

- ② 精密検査又は治療が必要であると診断された場合は、診断医の指示に従って適宜医療機関を受診してください。精密検査の結果は、③と同様に送付してください（上記期限に間に合わない場合、結果の送付に代えて、健康診断票に付箋で受検予定の精密検査及び受検時期を付記してください。）。

4 その他

- ① 健康診断結果は、送付期限前3か月以内に実施したものに限ります。
- ② 健康診断等の費用（③の再検査等を含む。）は、全て受検者の負担となります。
- ③ 尿検査は生理中であっても受検し、結果判明後は③のとおり対応してください。
- ④ 健康診断票等に誤記・記載漏れがあった場合、補正を依頼することができます。健康診断票等を受領した際には、封緘されている場合でも開封し、本人記載欄だけでなく、実施医療機関記載欄についても誤記・記載漏れがないことを確認した上で、本人控えとして写しを取ったのち、原本を送付してください。
- ⑤ 結核性疾患に罹患し治療中又は治療終了後1年以内の場合は、医師による診断書、今回撮影したX線フィルム（コピー可）及び血液、痰等の直近の検査データを、健康診断票とともに送付してください。
- ⑥ 後日、必要に応じて診断書の追加提出等を求める場合があります。
- ⑦ 本健康診断の結果は、司法修習生として採用された場合、修習中の健康管理のためにも使用します。

【健康診断に関する問い合わせ先】

最高裁判所事務総局人事局能率課研修健康係
電話番号 03-3264-8111 代表